最上消費生活也〉多一二ュース9月号



秋の気配を感じるケロ

山形県消費生活センター キャラクター**"ケロ"ちゃん**



2023年9月1日発行

悪質なリフォーム事業者の勧誘手口にご注意!

↑ 手口例① ↑

近所で工事をしている者ですが、 おたくの屋根の棟板金が浮いている のが見えました。

今なら無料でクギを打ってあげます。 屋根にあがっていいですか?

b 対策

- 口その場で、事業者に点検させない
- □補修工事の勧誘をされても、その 場では契約しない
- □どうしても補修工事が必要な場合 は、複数の事業者から見積もりを とる

自分では確認できない屋根や床下に入り、「不具合がある」などと不安をあおって契約を勧めてくるケースもあります!

▲ 手口例② ▲

▶ 火災保険を使えば、無料で補修ができます。保険金の請求手続きもこちらでサポートするので、補修しませんか?

対策

- 口その場では事業者と契約しない
- □火災保険のことは、損害保険会社 または代理店に自分で相談する
- □どうしても補修工事が必要な場合 は、複数の事業者から見積もりを とる

台風や大雨など 自然災害の後は 特に注意!!

保険金の支払い対象に 当たるか、保険金がいく らになるかは損害保険 会社の判断によります

【防災豆知識】 知っておくと、役立つよ・・・

《クイズその4》

を 被災生活で子どもの体を清潔に保つために、多めに用意しておくとよいのはどれでしょうか?





① おしりふき

②アルコール

③せっけん



正解は ①です 大きな災害時は断水で手や体が洗えなくなることも多いようです。そんなとき 清潔を保つのに活躍するのが、赤ちゃん用に販売されている「おしりふき」。 子どもはもちろん、家族みんなの手や体をふくのに使えるから、多めに用意して おくと便利ですね。 (引用先:こくみん共済) 消費者 ホットライン

「188(いやや)」はどこにつながるの?



消費者ホットラインは、消費生活相談窓口の存在や連絡先がわからない消費者の方に、お近くの消費生活窓口をご案内することにより、相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター 「イヤヤン」

『188番』をダイヤルすると、 以下のようなアナウンスが流れます



消費者庁イラスト集より

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口をご案内いたしますので、お住いの郵便番号がわかる方は1を、そうでない方は2を押してください。」



アナウンスにしたがって入力していくと、最寄りの消費生活センター につながります。

【最上地域の場合】

- ◆新庄市にお住いの方は・・・「新庄市の消費生活相談窓口」につながります。
- ◆新庄市以外の町村にお住いの方は・・・「最上消費生活センター」につながります。
- ※時間帯等によっては、上記以外に開設している消費生活センターにつながること もあります。

「消費生活出前講座」を利用しませんか?

費用は 無料 です!

- ◆悪質商法・契約トラブル等の相談事 例の紹介 —
- ◆トラブルへの対処法など

講師が各地域に出向いて、 消費生活に関する知識を わかりやすくお伝えします。



※まずはお電話でお申し込みください。

9月・10月の無料法律相談会

- 9月 5日(火) 13:30~15:30
- ●10月10日(火) 13:30~15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを**無料**で受けることができます。秘密は守られますので、安心してお申し込みください。

【場所】最上総合支庁 【時間】お一人様30分となります

※事前に電話でのご予約をお願いします。

最上消費生活センター TEL 0233-29-1370 FAX 0233-23-2605

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁 1階)

《受付時間》月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

ホームページは「最上消費生活センター情報」で(検索Q)

消費者ホットライン188で、最寄りの消費生活センターにつながります。